

令和6年度 第2回防災会議 会議録

日時 : 令和7年2月5日(水) 13:30~14:00

場所 : 八尾市役所本館6階 大会議室

出席者: 防災会議委員 46名

開会の挨拶

市長 大松 桂右

議事内容

田口危機管理監

それでは、これより、議事を進めます。

まずは、案件1「八尾市地域防災計画に対する市民意見募集結果と市の考え方について」及び案件2「八尾市地域防災計画の修正について」事務局から続けて説明願います。

事務局(危機管理課)

それでは、案件1「八尾市地域防災計画に対する市民意見提出制度の実施結果と市の考え方について」ご説明いたします。資料1をご覧ください。「八尾市地域防災計画」を修正するにあたり、八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例第12条の規定に基づき、修正素案を公表し、市民意見提出制度(パブリックコメント)を実施しましたので、その結果と提出された市民意見に対する市の考え方をご説明いたします。(1)意見募集期間は、令和6年12月16日(月)~令和7年1月15日(水)の1か月間、(2)提出人数は、電子申請システムからの2名のみ、意見数は、2名様から1件ずつの意見をいただきましたので、意見数の合計は2件となります。

次に提出があった意見と市の考え方について報告いたします。2ページをご覧ください。まず、No.1の方の意見を要約しますと、災害時の避難所における避難者の健康を確保するよう努めること。避難所における食料備蓄や資機材の確保状況・配布方法に加え、多様な文化、宗教や要配慮者・こどもへの対応が必要であること。食育基本計画・地域福祉計画と地域防災計画について平時から関連させておくことが挙げられております。それに対する市の考え方としましては、記載のとおり、「大規模災害時、市は被災者の健康状態及び栄養状態を十分に把握するとともに、助言、加療等被災者の健康維持に必要な活動を行う。避難所及び市の備蓄倉庫には飲料水・食料等の備蓄やリヤカー等の資機材を一定数備蓄・配備している。災害時には市より避難者に必要な備蓄等を配布することになっており、市の食料備蓄は、高齢者用、乳幼児に加え、アレルギー対応食やハラル食にも対応しているが、全てを賄うことは困難であるため、状況に応じて国・府・防災協定締結事業者等から調達する想定をしている。地域防災計画は、本市の行政運営の基本となる総合計画をはじめ、部門毎に策定される各種計画との連携・整合に今後も努める。」こととさせていただきました。

次に、3ページをご覧ください。No.2の方の意見を要約しますと、本市域は大地震による地盤の液状化の可能性が高いという観点から、屋外に真っ先に避難することはリスクがあるため、屋内避難等を第一優先とする考え方が必要ではないのか。地域の避難場所となる校庭・公園の安全化のため、地盤改良を行う必要があるのではないか。が挙げられております。それに対する市の考え方としましては、記載のとおり、「国の中央防災会議防災対策実行会議の下に設置された、南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループでは、地盤モデル等の見直しや新たな被害想定に向けた計算手法を現在、検討しているとともに、各専門分野での研究も進んでいるところであり、今後も、それらの動向等に注視していく。」とさせていただきました。

なお、2つの意見に対する地域防災計画の修正はございません。案件1の説明は以上となります。

それでは、次に案件2「八尾市地域防災計画の修正」につきまして、ご説明いたします。資料2をご覧ください。資料2につきましては、前回の防災会議で大部分を説明しましたので、まず、概要のみ説明いたします。修正の趣旨については、記載のとおりであり、今回の修正は、令和4年3月の修正以降、これまでの期間に法令改正及び国・府計画が変更されたこと等に伴い、それらと整合性を図るとともに、本市組織機構改革等による本部組織等の変更、統計関係数値の更新など、所要の事項も併せて行うものです。修正については、大きく7つの柱に分類し、「1 大阪広域水道企業団への水道事業統合（予定）にかかる修正」「2 市の機構改革等を踏まえた修正」2ページをご覧ください。「3 やおコミュニティ放送(株)の閉局(R6. 3. 31)を踏まえた修正」「4 近年の災害を踏まえた修正」3ページをご覧ください。「5 東海地震関連情報にかかる対策等の削除」「6 南海トラフ地震臨時情報の発表を踏まえた本市の本部体制及び配備体制の修正」「7 大阪府地域防災計画の修正を踏まえた修正」について説明いたしました。ここまでが前回説明した内容でありまして、ここからは、前回の防災会議以降に新たに修正を行った点につきまして、概要を説明させていただきます。まず、前回の会議の際、調整中の案件であった、5ページの「8 福祉避難所である八尾市在宅福祉ネットワークセンターの民間売却後の対応」について説明します。福祉避難所である八尾市在宅福祉ネットワークセンターは、公募型プロポーザル方式による事業者選定委員会にて令和6年9月に売却先が決定し、令和7年4月1日付で所有権が移転することで、民間施設となりますが、先方の承認をいただき、引き続き、福祉避難所として指定することといたします。資料5－2新旧対照表71ページの下部の色塗り箇所をご覧ください。福祉避難所の名称を記載する箇所において、在宅福祉ネットワークセンターから、現時点では仮称となりますが、「サポートやお」と修正しております。正式名称が確定するタイミングが計画修正に間に合えば、今後、正式名称を反映することといたします。なお、福祉避難所の実効性を担保するため、3月末までに福祉避難所にかかる防災協定を売却先と締結予定です。

次に、資料2、5ページの9 第1回防災会議開催後の修正箇所について説明いたします。資料3をご覧ください。まず、No. 1 西日本電信電話(株) 関西支店様のご意見ですが、「災害情報の収集・連絡の際のライフライン施設の被災状況の情報入手先や、ライフラインの応急復旧にかかる緊急対応の実施に対し、指定公共機関であるソフトバンク(株)様、楽天モバイル(株)様を追記すべきではないか」というものであり、こちらはご指摘のとおりですので、追記させていただきました。該当箇所につきましては、資料5－2新旧対照表44ページの表の色塗り箇所、65ページの色塗り箇所をご確認ください。

次に、資料3の1ページNo. 2 社会福祉法人八尾市社会福祉協議会様のご意見ですが、こちらは修正等ではなくご意見のみとなります。内容は「福祉避難所である社会福祉会館の非常発電は火災時の消火用としての想定であり、短時間の対応のみであるため、非常時電源の確保を願いたい。また、福祉的ケアや医療にかかる人員も確保する必要がある。」というものでありました。本市としましても、非常用電源及び医療スタッフの確保は、福祉避難所の運営にかかる今後の検討課題として認識しているところです。

次に、資料3の1ページNo. 3 同様に、八尾市社会福祉協議会様のご意見ですが、「自発的支援の受入れ体制の整備」の箇所において、災害ボランティアについて明記してほしい」というものであり、こちらもお指摘のとおり追記させていただきました。該当箇所につきましては、資料5－1新旧対照表42ページの色塗り箇所をご確認ください。なお、災害ボランティアにつきましては、八尾市社会福祉協議会様を中心に設置・運営していく旨を地域防災計画に位置付けております。

次に、資料3の1ページNo. 4 八尾市健康福祉部保健企画課の意見ですが、八尾市医師会・八尾市歯科医師会・八尾市薬剤師会と災害時における医療救護活動に関する協定を締結したことから、災害時の医療救護体制を記載している計画上の文中にその旨を追記したいとのことでありましたので、追記いたしました。該当箇所につきましては、資料5－1新旧対照表30ページの表の下部の色塗り箇所をご確認ください。なお、

No. 5から9につきましても、同様の意見がありましたので、資料3の新旧対照表の該当ページのとおり追記等をしております。

次に、資料3の2ページNo. 10 八尾市都市整備部都市政策課の意見ですが、こちらは本市の生産緑地の指定面積にかかる時点修正ですので、125ヘクタールから117ヘクタールへと修正を行いました。該当箇所につきましては、資料5－1新旧対照表13ページの中段の色塗り箇所をご確認ください。

以上で、案件2「八尾市地域防災計画の修正」の説明を終わります。

田口危機管理監

只今、事務局より、案件1「八尾市地域防災計画に対する市民意見募集結果と市の考え方について」及び案件2「八尾市地域防災計画の修正について」について説明がありました。この件について、何かご意見やご質問はありませんか。よろしいでしょうか。ご意見等がないようですので、本日の第2回八尾市防災会議において、「八尾市地域防災計画（修正案）」は承認していただいたということで、案件1、案件2についてはこれで終了となります。

次に、報告事項に進みます。「八尾市地域防災計画の修正に伴うスケジュールについて」事務局から説明願います。

事務局（危機管理課）

報告事項「八尾市地域防災計画の修正に伴う今後のスケジュールについて」ご説明いたします。資料6をご覧ください。本日、2月5日、第2回防災会議において、委員の皆様へ「八尾市地域防災計画（修正案）」について承認をいただきました。今後は、3月中旬に市議会定例会へ報告し、4月1日からの運用開始に向けて、市HP等に公表する予定です。なお、本日、承認いただきました地域防災計画につきましては、市議会定例会での報告後に、電子メール等にて各委員・幹事様に送付させていただきますので、何卒よろしくお願いいたします。以上です。

田口危機管理監

只今、事務局より、「八尾市地域防災計画の修正に伴うスケジュールについて」説明がありました。

この件について、何かご意見やご質問はありませんか。よろしいでしょうか。（意見なし。）その他、当会議をとおして、委員の皆さんからご意見やご質問はありませんか。よろしいでしょうか。（意見なし。）それでは、本日の案件は全て終了いたしました。本日は、お忙しい中、令和6年度第2回八尾市防災会議にご出席いただき、誠にありがとうございました。

最後になりますが、委員の皆様におかれましては、今後とも、本市の目指す災害に強いまちづくりに、益々のご理解とご協力をお願いいたしまして、閉会といたします。本日はありがとうございました。